

1. 計画の趣旨

- 2025年に団塊の世代の方すべてが後期高齢者となり、また、高齢者人口がピークを迎える2040年以降には、85歳以上人口の増加に伴い、高齢者福祉施策への需要が高まるとともに、要介護高齢者及び介護サービス利用の増加が見込まれる。
- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの更なる推進を図る。

2. 計画の位置づけ

- 老人福祉法第20条の8の老人福祉計画、介護保険法第117条の介護保険事業計画を一体のものとして、3年ごとに更新する。
- 郡山市総合計画、郡山市地域福祉計画の方針を踏まえつつ、各種関連計画との調和を図る。
- 介護保険事業の見込みにより計画期間内の介護保険料を算定する。

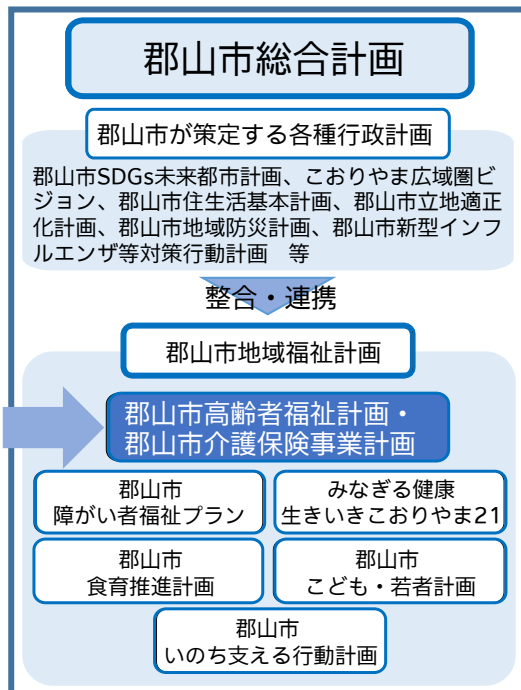
〈国〉
老人福祉法・介護保険法等

- 【介護保険事業(支援)計画の基本指針】
- ・自立支援、介護予防・重度化防止の推進
 - ・地域の実情に応じた介護給付等対象サービスの充実・強化
 - ・在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
 - ・日常生活を支援する体制の整備
 - ・地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
 - ・介護に取り組む家族等への支援の充実
 - ・認知症施策の推進
 - ・高齢者の住まいの安定的な確保

【福祉人材確保指針】

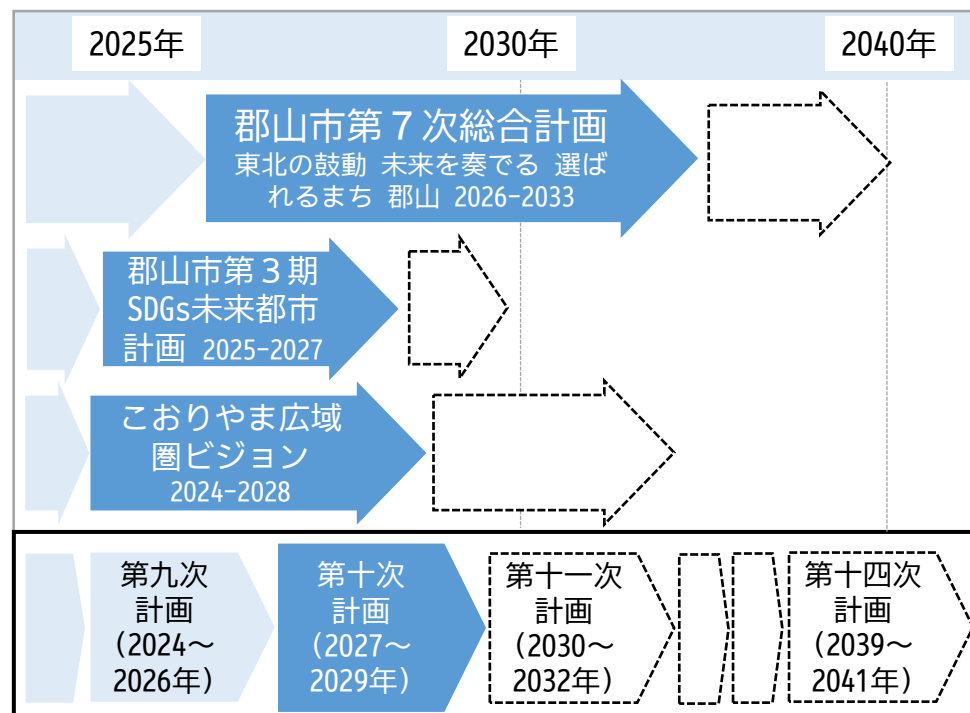
【介護雇用管理改善等計画】等

〈県〉
福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画等



3. 計画期間

- 団塊の世代のすべてが後期高齢者（75歳以上）となる2025年、更に団塊ジュニア世代が高齢者となることで高齢者人口がピークを迎えるとされる2040年以降を見据え、2027年度から2029年度までの3年間の計画とする。



4. 計画の策定体制

- 関係部署による庁内検討会及び介護保険運営協議会において、検討、協議を行う。
- 地域ケア推進会議等による地域課題の検討のほか、市民や介護サービス事業者を対象とした各種調査、意見反映のためのパブリックコメントを実施する。

国の「第10期介護保険事業(支援)計画の基本指針」

厚生労働省資料〔社会保障審議会介護保険部会（第135回）（R8.6.29）〕

及び第九次計画における現状分析・課題等を踏まえた計画策定

◆第10期介護保険事業(支援)計画の基本指針のポイント(案)

- 第10期介護保険事業(支援)計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- 「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保・生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

【見直しのポイント(案)】

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 介護保険事業(支援)計画の策定
 - ・ 都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
 - ・ 計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
 - ・ 確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
- ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
 - ・ 地域の類型(中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等)を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、必要な対応(人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等)について議論。
 - ・ 医療との連携状況や高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。
- ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
- ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

◆郡山市 第九次計画体系

基本理念

誰もがともに支えあい、いつまでも自分らしく、安心して暮らせる
地域共生のまち こおりやま

基本目標

生きいきと元気に暮らし、生涯活躍できる地域づくり
誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らせる地域づくり
高齢者とともに世代を超えて支えあう地域づくり

基本方針

健康で生きがいを持ち生活できる環境の充実

自立支援、介護予防・重度化防止の推進

介護保険サービスの充実・強化

施策の方向

健康づくりの推進

生きがいづくり・社会参加の推進

生活環境の充実

相談・支援体制の充実

介護予防・生活支援の推進

認知症施策の推進

在宅医療・介護連携の推進

介護保険サービス提供体制の充実

横断的取組
(施策の推進力)

SDGsの推進

自治力・生涯学習力の向上

DX化の推進

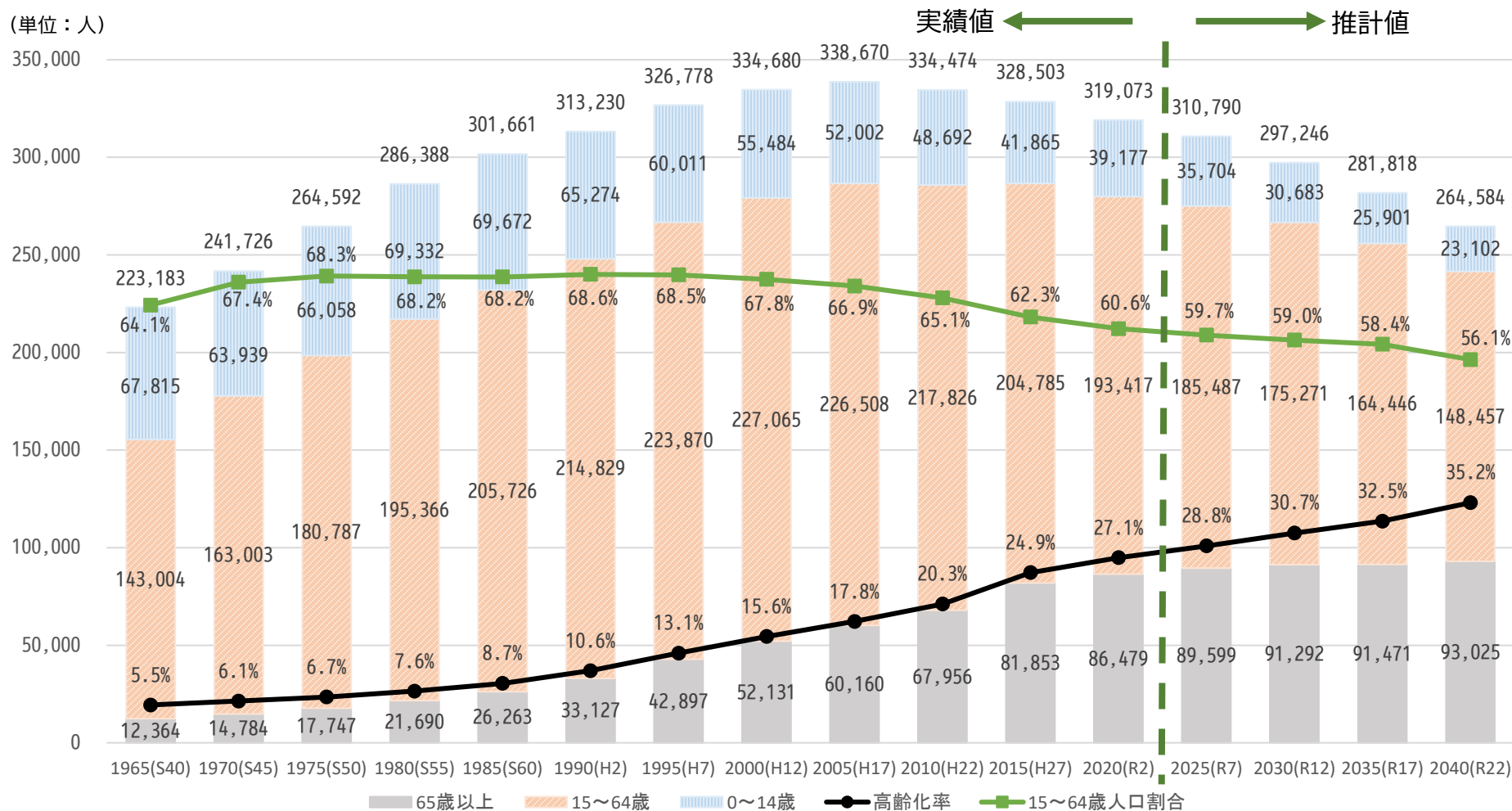
現状分析・課題の抽出

第十次計画の策定(現行課題・新たな課題等への対応)

(参考) 郡山市の高齢化の現状 —人口推移と高齢化率—

- 本市の人口は減少傾向で推移し、今後もこの傾向が続くと予測
- 65歳以上の高齢者人口は、増加傾向が続くと予測
- 2040年の高齢者人口は総人口の1/3以上を占めると予測

2025年国勢調査 人口速報集計(総数)313,125人
5年間の人口増減 △14,567人(2020年 327,692人)
(公開(更新)日 2026-05-29)



※年齢不詳を含まないため、国勢調査の総人口とは一致しない。

【出典】1965(S40)～2020(R2)：「国勢調査」(各年10月1日時点)。2025(R7)～2040(R22)：「第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」より地域包括ケア推進課作成。(各年10月1日時点)